

## 熊本県交通安全推進連盟補助金交付要項

(趣旨)

第1条 知事は、交通安全教育の実施、交通安全県民運動の推進など交通事故防止に資するため、熊本県交通安全推進連盟（以下「補助事業者」という。）が行う交通安全推進事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(補助対象事業、経費及び補助金額)

第2条 補助対象事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 交通安全対策の促進
- (2) 交通安全教育の普及促進
- (3) 交通安全県民運動の推進
- (4) 交通遺児対策

2 補助金の交付の対象経費及びこれに対する補助金額は、次表のとおりとする。

補 助 対 象 経 費	補 助 金 額
補助対象事業を行うために必要な報償費、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費（交通安全啓発DVDに限る。）	補助対象事業に要する経費又は予算に定める額のいずれか低い額

3 補助対象期間は4月1日から翌年3月31日とする。

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次の各号のとおりとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 事業計画書 別記第2号様式
- (2) 収支予算書 別記第3号様式

3 第1項の申請書の提出期限は、当該年度の7月31日とし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 補助金の交付の条件は、規則第5条第1項各号に掲げるもののほか、補助金交付の目的に反して使用してはならないこととする。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、補助事業に要する経費の配分で20パーセントを超える増減がある場合とする。

2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第5号様式によるものとし、事業変更計画書

は別記第6号様式によるものとする。

- 3 規則第7条第3項において準用する第6条の規定による補助事業の内容等の変更の決定通知は、補助金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第7号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは変更承認通知書（別記第8号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日までとする。

（実績報告）

第8条 規則第13条の実績報告書は、別記第9号様式によるものとし、その提出部数は、1部とする。

- 2 規則第13条の添付書類は、次の各号に掲げるとおりとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 事業実績書 別記第10号様式

(2) 収支精算書 別記第11号様式

- 3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業等が完了した日から起算して30日を経過した日又は、補助金交付決定通知書の送付を受けた日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までとする。

（補助金の額の確定）

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第12号様式）により行うものとする。

（補助金の請求等）

第10条 補助金の交付を概算払により受けようとするときは、当該請求書に理由書を添付しなければならない。

- 2 規則第16条第1項の請求書は、別記第13号様式によるものとする。ただし、概算払により受けようとするときは、別記第14号様式によるものとする。

（証拠書類の保管期間）

第11条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。

（雑則）

第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年7月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成29年7月3日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成30年3月2日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和元年（2019年）5月31日から施行し、令和元年（2019年）5

月 1 日から適用する。

別記第1号様式（第3条関係）

令和 年（西暦） 第 月 第 号

熊本県知事 様

住 所  
申請者  
氏 名 熊本県交通安全推進連盟  
副会長

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金交付申請書  
令和 年度（西暦年度）において、交通安全推進事業を実施したいので、令和 年度  
（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金 円を交付されるよう熊本県補助  
金等交付規則第3条及び熊本県交通安全推進連盟補助金交付要項第3条の規定により関係  
書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

別記第2号様式（第3条関係）

事業計画書

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

(1) 経費の総括

(単位：円)

区 分	令和 年度 (西暦年度) 事業費	左 の 負 担 区 分			摘 要
		県補助金	会 費	その他 繰越金等	
補助事業					
補助対象外事業					

(2) 事業計画

ア 重点事業

イ 年間事業計画

実 施 項 目	計 画 の 内 容



別記第4号様式（第5条関係）

令和 年（西暦） 第 号  
月 日

熊本県交通安全推進連盟  
副会長 様

熊本県知事

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金交付決定通知書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度  
（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の  
規定により 金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の  
規定により通知します。

別記第5号様式（第6条関係）

令和 年（西暦） 月 日  
第 号

熊本県知事 様

住 所  
申請者  
氏 名 熊本県交通安全推進連盟  
副会長

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金変更申請書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知のあった令  
和 年度（西暦年度）交通安全推進事業を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等  
交付規則第7条及び熊本県交通安全推進連盟補助金交付要項第6条の規定により関係書類  
を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円  
（うち前回までの申請額 金 円）
- 2 計画変更の理由

（添付書類）

- 1 事業変更計画書

別記第6号様式（第6条関係）

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金変更計画書

1 経費の配分変更明細書

（単位：円）

補助対象経費	当初配分額(A)	変更希望額(B)	変更後配分額(A+B)	備考

- (注) 1 「当初配分額」欄には補助金交付決定時の額を記載すること。  
2 「変更希望額」欄には減額するものについては、△印を付すること。  
3 承認を要しない軽微な変更は記載しないこと。

2 経費の配分変更申請算出基礎調書

補助対象経費				

別記第7号様式（第6条関係）

第 号  
令和 年（西暦） 月 日

熊本県交通安全推進連盟  
副会長 様

熊本県知事

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金変更交付決定通知書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度（西暦  
年度）交通安全推進事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規  
定により承認し、令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金  
円（前回までの交付決定額金 円）に変更することに決定しましたので、  
同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第8号様式（第6条関係）

令和 年（西暦） 月 日  
第 号

熊本県交通安全推進連盟  
副会長 様

熊本県知事 印

令和 年度（西暦年度）交通安全推進事業計画変更承認通知書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で申請のありました令和 年度  
（西暦年度）交通安全推進事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2  
項の規定により承認しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定に  
より通知します。

別記第9号様式（第8条関係）

令和 年（西暦） 月 日  
第 号

熊本県知事 様

住所  
補助事業者  
氏名 熊本県交通安全推進連盟  
副会長

令和 年度（西暦年度）交通安全推進事業実績報告書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき、令和  
年度（西暦年度）交通安全推進事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条  
及び熊本県交通安全推進連盟補助金交付要項第8条の規定により、関係書類を添えてその実  
績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書

別記第10号様式（第8条関係）

事業実績書

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分

(1) 経費の総括

(単位：円)

区 分	令和 年度 (西暦年度)	左 の 負 担 区 分			摘 要
	事 業 費	県補助金	会 費	その他 繰越金等	
補助事業					
補助対象外事業					

(2) 事業実績

ア 重点事業

イ 事業実施状況

実 施 項 目	事 業 の 内 容

別記第11号様式（第8条関係）

収 支 精 算 書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		摘 要
			増	減	
収入計					
内 訳					

2 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		摘 要
			増	減	
支出計					

別記第12号様式（第9条関係）

令和 年（西暦） 月 日  
第 号

熊本県交通安全推進連盟  
副会長 様

熊本県知事

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金交付確定通知書  
令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で交付決定しました令和 年度  
（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金については、熊本県補助金等交付規則第14条  
の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- 1 交付確定額 金 円
- 2 交付決定額 金 円

別記第13号様式（第10条関係）

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金交付請求書

令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で確定の通知があった令和  
年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本  
県補助金等交付規則第16条の規定により請求します。

記

請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

口座振替払	銀行	支店
口座番号（普通・当座）		
口座名義		

令和 年（西暦） 月 日

住所

補助事業者

氏名 熊本県交通安全推進連盟  
副会長

熊本県知事 様

別記第14号様式（第10条関係）

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金概算払請求書

令和 年（西暦） 月 日付け 第 号で交付決定があった令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金のうち、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び熊本県交通安全推進連盟補助金交付要項第10条の規定により、関係書類を添えて請求します。

記

請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

口座振替払	銀行	支店
口座番号（普通・当座）		
口座名義		

添付書類 補助金概算払請求理由書

令和 年（西暦） 月 日

住所

補助事業者

氏名 熊本県交通安全推進連盟  
副会長

熊本県知事 様

別記第14号様式その2（第10条関係）

令和 年度（西暦年度）熊本県交通安全推進連盟補助金概算払請求理由書

概算払を必要とする理由

その他